# 8 花と野の仏たち　7.5キロメートル

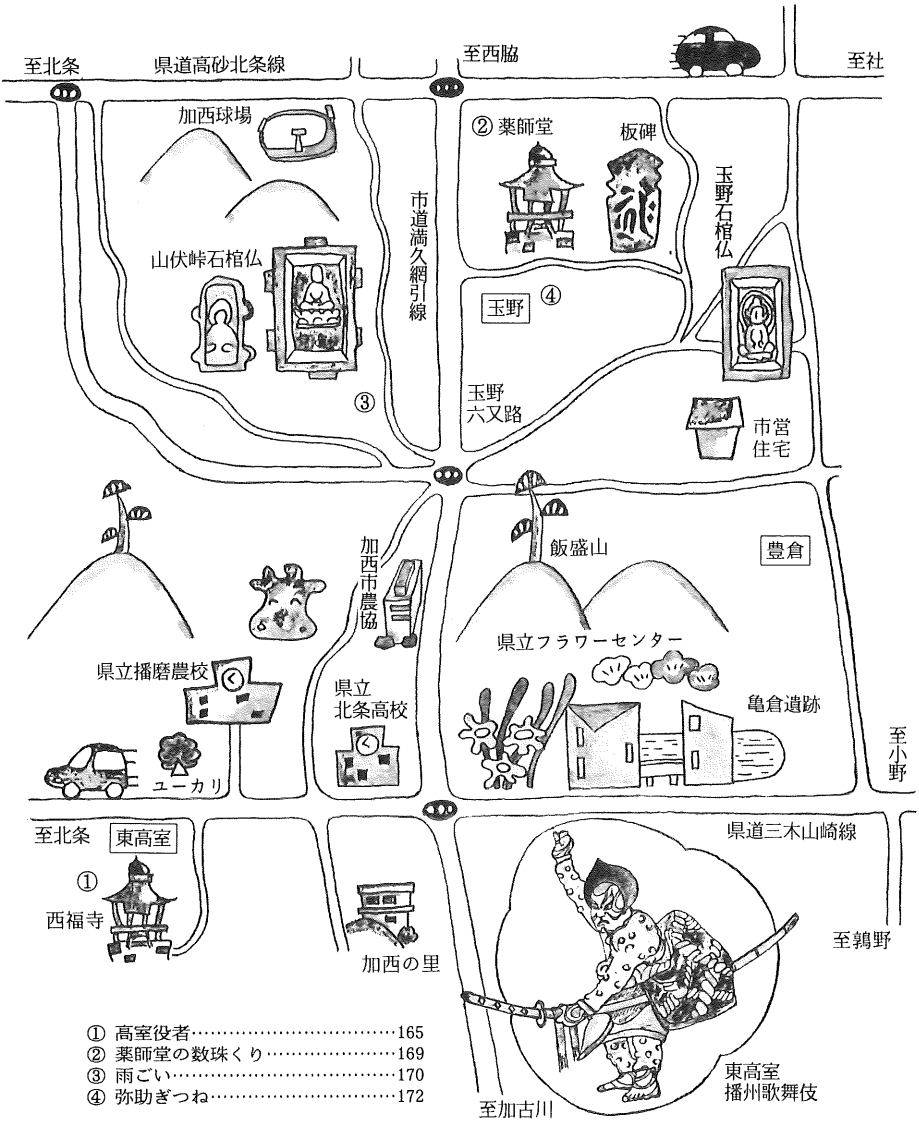



① 高室役者……165
② 薬師堂の数珠くり……169
③ 雨ごい……170
④ 弥助ぎつね……172

・山伏峠石棺蓋石（県指定文化財）

・石仏（市指定文化財）

山伏峠の旧道横にある三基の石棺で、一番手前のものと、後方のものとは石棺の様式、なわかけ突起などに大きな違いがあり、石棺の作られた時代のずれを示しています。石棺仏としても優作で、市内でも屈指のできです。

・薬師寺石造五輪塔（市指定文化財）

応安四年（一三七一）の刻銘があり、姿勢がよく安定感があって、市内の在銘五輪塔の代表的遺品です。

・薬師寺板碑三基（市指定文化財）

樫の木によせられて立つ石棺底石に弥陀三尊の種子を彫ったものは一二七七年造立の銘があります。一基はめずらしい種子曼陀羅を刻んでいます。

・玉野石仏（市指定文化財）

家型石棺蓋石に阿弥陀坐像を薄肉彫した石棺仏で、ていねいな彫法は気品にみちています。

・亀の倉遺跡

亀の倉池床より、後期石器時代（先土器時代）の数万年前から、縄文時代の四千年以上前にわたる石器が多数出土し、逆池、善防池、琵琶甲皿池、倉谷大池、青野ヶ原などの遺跡とともに県下でも有名です。

・飯盛山

播磨風土記に「飯盛嵩、右然号くるは、大汝命の御飯をこの嵩に盛りき、故飯盛嵩という」とあり、下鴨里の重要なまつりごとが行われていた処であったことがわかります。南麓に県フラワーセンターができています。

## 高室役者（北条町東高室）

「石屋三分に　百姓が一分　残る六分は　みな役者」

とうたわれた東高室は、役者村として栄えた村です。江戸時代から昭和の初め頃までの長い間、「高室役者」の名は県下はもちろん、全国にひびきわたっていたのです。

元来、高室の土地は鶉野の北端部にあり、高いために水の便がわるく、昔から余り農業には適さない土地でしたが、さいわいなことに、すぐ北の山から良質の石材が切り出せるようになって、この村は石切を業とする人たちを中心に大層栄えました。市内にあるたくさんの石造文化財は、たいていがこの高室石製ですし、盛時には十以上もの丁場で百人近い石工が働いていたといいます。

ところが、この村へ元禄時代の初め（今から二百九十年も前）の頃、大阪から一人の歌舞伎役者が流れて来て住みついたのです。他の村よりもいくぶんか生活が豊かだった高室の若者たちは、この役者から芝居の話を聞かせてもらい、せりふや身振りを教わるようになりました。上方の歌舞伎というものへの魅力と、覚えるに従って高まってくる興味が手伝って、若者たちはすっかりじょうずになりました。

覚えてみると、それを多くの人に見てもらいたいと思うようになります。村中で演じてそれが評判になると、他の村へも出かけたくなります。高室芝居が他の村へ出かけていって演じられた最初は、東山下の里神

社の鳥居の上棟式の時だったと伝えられています。その鳥居は今も残っており「元禄二年巳暦十一月吉日」と、月日が刻まれています。

「高室俳優」の名は日毎に高まり、役者の人数も増えて、出かける先もだんだん遠くなっていったのです。その時分の主な俳優は、政八、粂八などで、「天晴名優」と言われたそうです。

しかし、享保・寛政の改革によって、高室芝居は厳しく取締られ、たやすく上演することが出来なくなりました。ちょうどその頃、この村の神主であり、占師でもあった才蔵という人が、京都の土御門家へお願いして、播州以西三十三国の易道師として許しを受け、高崎播磨という名をもらって、辻占や五穀豊穣、諸病平癒の祈祷に諸国をまわっていました。占いや祈祷の時にはいつも、「面かけ」といって、昔から伝わる万歳のようなことをやっていましたから、高室俳優はこの高崎播磨の「面かけ」といっしょに、「播磨万歳」という名を借りて、方々へ出かけるようになったということです。高崎家は、土御門家のはからいで、毎年御所へ銀二十五匁を納めるかわりに、土御門家から紋入りの提灯をもらっていましたので、巡業地へはこの提灯をまっさきにおしたててくり

こみ、威勢をつけたそうです。

高室芝居は、文化・文政の頃に大きく花を開き、文政八年（一八二五）の「諸国芝居繁栄数望」という、芝居を相撲に見たてて格付けした番付に、行司格として、「播磨高室座」がのっているそうですから、その人気のほどがうかがえます。東高室の西福寺や、大歳神社には、この時期の石碑があって、嵐勝蔵、大和谷太七、嵐新蔵らの座元の名が刻まれています。東高室村は役者村としていよいよ栄え、戸数も百六十軒にもなって宿場町としての北条をしのぐ勢いになり、若者はいうにおよばず子どもまでが俳優を志願して、七つも八つも座を組んでは村あげて各地を巡業するようになったのです。

その後、天保の改革で取り締りが厳しくなりましたが、村の人たちはもう、鋤鍬をとって土を耕すすべを失っていましたから、再三お上にお願いして巡業を続けたようです。

幕末の最盛期には、遠く安芸の宮島、備中吉備津神社、讃岐金刀比羅さんはもとより、北海道までも巡業してまわったということですから、その繁栄ぶりがうかがえます。高室役者は、どんな芸題でも自由自在にこなすといわれ、大変な評判をとったといいます。

上方の若手役者の多くがこの村へ修業に来るようになり、曽我廼家五郎も若年の頃高室の一座で修行をしたのです。明治時代に入ると、県下各地に農村舞台が建てられ、高室芝居をまねて方々に芝居の座ができるようになりましたが、高室芝居そのものは、戦争などの影響もあって、だんだんすたれていき、昭和十二年

にはただ一つ残っていた座元も淋しく幕を閉じてしまったのだそうです。

かつてその名を日本全国にとどろかせた役者村も、今は静かな農村にもどって、土蔵が建ち並んでいたという座元の屋敷は、ことごとく崩れ落ちて田んぼとなり、役者たちが奉納した鳥居や狛犬、手水鉢を伝える大歳神社の森だけが、華かであった昔をしのぶように往時のまま残されています。

しかし、今でも東高室には、歌舞伎を演じるだけの力は残っていると聞いています。西福寺にある旅に死んだ役者を追慕して建てられた石塔は、何よりもよくこの村の歴史を私たちに語ってくれています。

（神戸新聞社発行「農村舞台と播州歌舞伎」及び加西郡誌より）

（大西繁三・石田軍二・菅野重雄氏の話より）

# 薬師堂の数珠繰り（玉野町）

早春の三月八日、玉野町の薬師堂では村中の人が集まって「数珠繰り」が行われます。薬師堂の堂内いっぱいに、お年寄りから子どもたちまで、みんなが車座になって大数珠をまわすのです。

三月八日は、薬師如来の命日にあたります。男衆は、朝から当番の家に集まっておそなえの餅つきをします。村からも、信者の家々からもお供えがあります。

子どもたちは、この数珠繰りをこころまちしています。村中を触れる合図の鉦を待ちきれず、三々五々薬師堂に集まってきます。導師をつとめる宗寿寺の和尚さんの般若経がはじまると、いよいよ数珠繰りです。和尚さんを真中にして十六畳ほどの薬師堂いっぱいに、十二メートルもあろうかと思われる数珠が広げられ、みんな輪になってこの数珠を持ちます。みんなでとなえる、ご詠歌にあわせて、大数珠がまわりはじめます。数珠についている房が回ってくると、これをおしいただきますが、できるだけ数多くまわすほどありがたいのです。

この数珠繰りは、疫病よけと五穀豊穣を祈るために行われるものですが、西国三十三ヶ所のご詠歌が終るまでの間に、出来るだけ何回も数珠をまわすほどご利益が多いと信じられています。早く回すために子どもたちの力がなによりも頼りになるのです。

回した回数は、別の数珠で一回毎に一つずつ玉を送っていって記録されます。ご詠歌がすむと、数珠繰りは終り、子どもたちには供養のお餅やお菓子がくばられるのです。この数珠繰りがいつの頃から初まったのかは、よくわかりませんが、使用されている大数珠は長い年月の間たくさんの村人たちの手によってみがき続けられてつやつやと光沢をはなっています。

（西脇かね、西脇誠一氏の話より）

## 雨乞い

「今日も雨は降らんようじゃのう」
「ほんに、もう何日降っとらんかのう」
「もうひと月になるやろ」
「わしの田、もう割れてしもて、イネがしおれだしたがな、困ったこっちゃ」
「ほんまに困ったこっちゃな。このままやと、二、三日でイネ枯れてしまうぞ」
「早う、雨乞いせならんな」
「どうでも、あしたは雨乞いや」

長い間、雨が降らないで農作物に被害が出はじめると、どの村でもみんなで相談して雨乞いをしたものです。その方法はいろいろでしたが、神や仏に雨を降らせてほしいと祈るのはどこも同じです。村人が総出で氏神に集まってお祈りをしたり、村で一番高い山に登って大かがり火を焚いたりします。むしろ旗をおしたてて、ほら貝を吹き、鉦や太鼓を打ちならしながら、

「ターモレ、ターモレ、ジュウノイノー、クーモニシルケハ、ナイカイノー」と大声で呼びたてて、神社から神社へと巡拝するところもありました。その中でも特に変わっていたのは、北条南町の「自慢踊り」でした。四、五人のおとなが、お寺から借りて来た立傘を付添の人にさしかけさせて、両手を振り、足拍子をとって、

千はやぶる、神の恵みの氏子が、願いは今日の雨一つ、自慢踊りをいざ踊ろう。

めでたいか、めでたいか、めでたい、めでたい、アハハハハ。

溝川の、湯せきもきれる大水に、小田の畦越す、越す水見れば、見れば見るほど、気のよい踊りを、いざ踊ろう。

めでたいか、めでたいか、めでたい、めでたい、アハハハハ。

と、節をつけて歌いながら踊るのです。数十人の附き人が、「エービスか」「エービスじゃ」、「ダイコクか」「ダイコクじゃ」とはやしながら歩きます。

（加西郡誌より）

# 弥助ギツネ（玉野町）

昔、玉野村に幸助という百姓がいた。まじめに働く正直者だった。あるとき、同じ村の弥助の借金の保証人となって、判（はん）をおした。ところが、弥助は借金を払わず逃げてしまった。そのため、借金取りが幸助の家へ押しかけ、田畑や家などの財産をすっかり取ってしまった。正直者の幸助は、それを苦にして死んだという。

その後、夜になると一匹のきつねがあらわれ、「ヤスケにハンすな。弥助に判すな」となくようになった。村人たちは、幸助の魂がきつねにのりうつったとうわさし、「弥助ギツネ」とよんだと伝える。

（北播磨の伝説・吉田省三氏編著より）